

JR連合 政策News

第243号

2013年11月14日

交通政策基本法案が衆議院国土交通委員会で可決！ 三日月大造議員（JR連合国会議員懇談会事務局長）が 総合的な交通施策で発言！

交通の連携の観点に立った高速道路料金制度も提言

11月13日、衆議院国土交通委員会において、交通政策基本法案に関わる審議が行われ、三日月大造衆議院議員（JR連合国会議員懇談会事務局長）、辻元清美衆議院議員（議員フォーラム）らが、人口減少・少子高齢化、国際競争の激化、巨大災害の発生など、交通を取り巻く社会経済情勢が変化する中、国民生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための交通施策について質問に立った。



その中で、三日月衆議院議員は、交通基本法案並びに交通政策基本法案とも第5条に謳われている「交通の適切な役割分担及び有機的かつ効率的な連携」で、適切な役割分担と有機的かつ効率的な連携が重要であると指摘した上で、国民利用者の立場に立って如何に交通機関同士が連携を強化し、交通に関わるネットワークを維持、発展させることが重要であるとした。とりわけ、高速道路料金問題については、料金割引に税金が投入され、他交通機関に大きな影響を及ぼしている点を十分考慮すべきである。割引適用についても見直しな

どが進んでいるが、交通ネットワークや適正な物流モーダルシフトのあり方などを総合的に勘案した上で割引適用を決定すべきである点を主張した。

これに対し、太田国土交通大臣は、「次年度以降の高速道路料金問題については、国土幹線道路部会で中間答申がとりまとめられたところである。高速道路の過去の料金割引施策によって、他の輸送機関に相応の影響が生じることは承知している。他の交通機関にも配慮した検討を進めたい」との政府の認識を示した。

JR連合は、この間、高速道路料金問題について、JR連合国会議員懇談会や中長期政策プロジェクト等において、地方路線や鉄道貨物への影響、本四高速問題など、総合交通政策に立脚した施策の実施が必要との認識に立ち、議論を重ねてきた。また、国土幹線道路部会の中間答申が示された直後の6月17日には、太田国土交通大臣と会談を行い、総合交通政策の観点に立脚した料金施策を実施するよう緊急要請を行った。

今後も高速道路料金の料金施策に対しては、鉄道を含めた公共交通に大きな影響を及ぼすことから、総合的な視点から持続可能な交通体系の構築に立脚した制度とするよう、関係議員等と連携しながら取り組みを進めていく。

以上